

第5回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録(要旨)

- 1 日時 平成20年6月26日(木)
午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 場所 諏訪合同庁舎 講堂
- 3 出席者 35団体(別紙のとおり)
- 4 会議内容

(土田座長)

本日は、皆様お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。
前回まで目指すべき霧ヶ峰の姿やそれを実現するために実施する事業についてご意見をいただけてまいりました。

7月からは作業部会を設置し、詳細な検討に入る予定です。

本日は、作業部会に向けて、これまでの議論を振り返って総括的な意見交換を行いながら、考え方の整理をしてまいりたいと思います。

また、作業部会の構成やスケジュールをご協議いただきたいと思いますので、よろしく願います。

まず、協議事項の(1)「目指すべき霧ヶ峰の姿及びその実現のために実施する事業について」です。

資料がありますので、事務局からご説明をお願いします。

事務局(轟環境課長)

資料1「第4回協議会までに出された主な意見」により説明

(土田座長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に関し、ご質問はありますか。

(八島湿原山小屋組合 田口組合長)

6月になりますと山菜のシーズンで、霧ヶ峰へ山菜取りの方が割と多く草原の中に入っております。「山菜を採る」ということについても協議会で検討をしていただきたいと思います。

また、それと合わせまして、山菜を採るためにどうしても「木道」または「ハイキング道」以外に立ち入らなくてはいけないわけですので、草原内の立入についても併せてご検討をいただきたいと思います。

事務局(轟環境課長)

一番大きな項目であります1ページ目の草原、湿原、樹叢等の保全再生に関する事項の中に、ただいま田口さんからいただきましたご意見も草原に関する事項として整理をさせていただきたいと思えます。

(土田座長)

そのほかご意見ございますか。

(霧ヶ峰高原牧野農業協同組合 小松組合長)

実は、大きな問題になっております駐車場問題、トイレの問題でございます。新聞等で大きく報道されているとおり、車山肩のレストランでございますが、本年を持ちまして閉鎖するというようなことでございます。10月まで営業しまして、解体の方向になっております。そのあとですね広い土地が空くわけでございますので、この協議会を通じまして駐車場問題、トイレ問題等を協議していただきたい。地権者として要望というか希望をもっております。

(土田座長)

この件につきましては、3ページにトイレの整備、駐車場の整備の項目がございますので、この部会で検討いただければと思えます。

ほかにご意見ございますか。

(意見なし)

(土田座長)

ただいまいただきましたご意見につきましては、資料1に加える形で整理し、作業部会での検討に供してまいります。また、前回の協議会で事務局から説明のあった「ご意見便」で提出されたものも合わせて作業部会での検討に供してまいります。

次に、作業部会に向けて考え方を整理しておきたい部分がありますので、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局(轟環境課長)

資料2「今後の議論の仕方の基本的考え方(案)」により説明

(土田座長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に関し、ご質問はありますか。

(質問なし)

(土田座長)

資料2にありますような内容をこの全体会議で確認しておければ、作業部会での議論がしやすくなると思います。

この内容に関し、ご意見がありましたらお願いします。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

草原、湿原、樹叢のこれからの整備の仕方ですけれども、いま会議でいろんなことが計画され、これから皆様の同意を得ていくという形の中で、霧ヶ峰 3000 ha のほとんどが牧野農業協同組合の皆様が管理されている土地であることはわきまえております。その中で、牧草地を自然環境に戻す実験をしている牧野農業協同組合、いろんな計画をされている牧野農業協同組合があるようです。

各牧野農業協同組合が今まで行っていただいたこと、これから計画されていることがあると思いますので、お聞きしたいと思います。

(小和田牧野農業協同組合 浜専務)

牧草地になっている土地を耕して、花の種を蒔くことを試験的に行っています。そういったものが広がって、景観上価値のあるものなれば、広げていこうという試みです。

(土田座長)

作業部会でも、ご提示いただいて、議論していただければと思います。

(信州大学 大窪准教授)

今、上がっています3つの柱、各部会ですが、相互にリンクしているものと考えます。霧ヶ峰についての大きな柱は、保全と利用の2つの柱に分けられると思います。先日、NHKの番組で、世界遺産に一番初めに登録されたガラパゴス諸島が、現在では過剰利用で危機遺産になっているという特集番組がありました。ガラパゴス諸島といえば、世界遺産、エコツーリズム発祥の地でもあります。そんな世界的に注目されている場所でも、利用と保全はなかなかうまくいかないということが、如実になっているのが現実です。

この霧ヶ峰でいいますと、3つの部会をある時期ある時期すり合わせをしていく必要があります。すり合わせについての予定はありますか。

事務局(轟環境課長)

また後ほど作業部会の設置に関するご説明の中で申し上げたいと存じますが、擦り合わせは必要だと考えております。作業部会は個別に開いていただきますが、互いの関連性は非常に強いので、途中で1回全体会議を開いて擦り合わせを行うという考え方でおります。それが11月ごろと考えております。また、合わせまして事務局では、ただいまご説明申し上げました資料の2の中の2番目の項目でも、保護と利用の調和のとれたという言い方をしておりますが、このことは重要であると考えております。事務局では各部会相互の調整の中で、その視点は常に基本に置きながら考えていきたいと思っております。

(土田座長)

そのほかご意見ございますか。

(意見なし)

(土田座長)

それでは、資料2の考え方に基づいて、作業部会での検討を進めてまいりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(了解)

(土田座長)

そのように決定されました。

次に、(2)「事業の実施主体及び財源について」です。
これに関して資料がありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局(轟環境課長)

資料3「100年後の霧ヶ峰を描き、実現する事業財源の基本想定」
により説明

(土田座長)

この件について、ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

(意見なし)

(土田座長)

具体的な検討は、作業部会で行いますが、それに向けて、ご意見がありましたら、いただきたいと思います。

(意見なし)

(土田座長)

それでは、作業部会での検討に委ねてまいりたいと思います。

次に、(3)「作業部会の設置について」です。

これに関して資料がありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局(轟環境課長)

資料4「作業部会の設置について(案)」

資料5「霧ヶ峰自然環境保全協議会作業部会設置要綱(案)」により説明

(土田座長)

ありがとうございました。資料4と資料5に基づきご説明いただきました。

まず最初に今ご説明いただいた件につきまして、何かご質問ございましたらお伺いいたします。その後ご意見をいただきたいと思います。資料4の「作業部会の設置について(案)」、及び「霧ヶ峰自然環境保全協議会作業部会設置要綱(案)」、両者につきまして、何かご質問がございましたらお願いいたします。

作業部会のほうは、先ほどから出ておりますように、3つの部会を設けるということでございまして、それぞれすでにアンケートを取っていただきましたが、それぞれの団体・機関が加わっていただいて構成されるというものでございます。検討内容はそこに例示がございますけれども、先ほどの全体のご意見を含めてまとめたものでございますが、それらについても各部会の検討の内容でございます。

(池のくるみ旅館組合 岩田組合長)

「草原」「湿原」「樹叢」保全再生部会に入っていますが、決定でしょうか。

すみません、池のくるみ旅館組合は性格上、できれば“彩り草原空間”形成・施設整備部会のほうが、一番適当だと思いますが、そういう変更はできますでしょうか。

事務局(轟環境課長)

本日ご提出しておりますのは、あくまでも案としてご提出しておりますので、池のくるみ旅館組合さんとして“彩り草原空間”形成・施設整備部会のほうに、というご希望があれば、それはこの場で皆さんにご協議いただいて、変更は可能です。

(池のくるみ旅館組合)

ありがとうございます。

(土田座長)

そのようにお願いいたします。

そのほかに、各団体で変更なりご希望される部会がございましたら、この場でご提示願います。はいどうぞ。

(下桑原牧野農業協同組合 宮坂組合長)

下桑原牧野農業協同組合は、“彩り草原空間”形成・施設整備部会にも入りたいと思います。よろしくご配慮お願いします。

(土田座長)

「草原」「湿原」「樹叢」保全再生部会と“彩り草原空間”形成・施設整備部会両方でございますか。

(下桑原牧野農業協同組合 宮坂組合長)

はい。

(土田座長)

下桑原牧野農業協同組合は、“彩り草原空間”形成・施設整備部会のほうにも参加したいということでございます。そのほかございますか。

(信州大学 大窪准教授)

確定ではないですが、信州大学としまして霧ヶ峰エコツーリズムモデル構築部会についてもご協力できる場所がありますので、入れておいていただき

いと思います。

(土田座長)

霧ヶ峰エコツーリズムモデル構築部会に信州大学が参加するということがございます。そのほかご意見ございますか。

(霧ヶ峰ガイド組合 竹内 氏)

霧ヶ峰ガイド組合は、霧ヶ峰エコツーリズムモデル構築部会へ、追加しておいていただきたいと思います。いかがでしょうか。

(土田座長)

霧ヶ峰ガイド組合は、霧ヶ峰エコツーリズムモデル構築部会にも入ることですね。便宜的にですけど、(事務局のほうに、)部会3つありますけども、言葉として、第、第、第部会のような言葉を使わせていただいてもよろしいですか。全部名前を読み上げるのはちょっと大変ですので。簡略化して呼ばせていただきますので、恐れ入ります。その順序は、そのとおりでございますけども。

今申し上げましたように、第、第、第部会、それぞれ参加していただく団体のご提案がございましたので、ご訂正なり追加をお願いしたいと思います。

それからスケジュールにつきましても、かなりこれから大変な作業となります。何回かご出席いただくことになると思います。なかなか毎回、各団体で出席するのも難しいと思いますが、その場合、代理の方でも結構ですので、ご出席賜りたく存じます。

先ほどありましたように、11月頃擦り合わせを行って、またその後、各部会また検討していただいて、来年2月頃に最終的なまとめを行うというスケジュールでございます。11月までは全体の保全協議会はお休みということになります。スケジュールもよろしいでしょうか。

(環境会議・諏訪 飯田 氏)

わかりましたが、形としてこの部屋に3つのグループを椅子を分けて討議するのですか。

事務局(轟環境課長)

なかなかこの大きな部屋で3つ島をつくりましてもですね、お互いの声が聞こえたりしてしまうかと思っておりますので、考え方いたしますと、3つの部会そ

れぞれ別日程で、別に部屋を取りながらやっていきたいというふうに思っております。

(環境会議・諏訪 飯田 氏)

それは日にちが各部会、違ってもいいんですか。

事務局(轟環境課長)

日にちについては各部会の構成員さんのご都合をお聞きしながら、また部長さんのご都合をお聞きしながら、個別に調整をして、別々の日に入ってくる可能性が高いということだと思います。

(環境会議・諏訪 飯田 氏)

時間もいいですね、その場で決めて、その部会ごとに。

事務局(轟環境課長)

はい。

(環境会議・諏訪 飯田 氏)

わかりました。

(土田座長)

それから資料5のほうで、設置要綱でございます。これも作業部会を進めるにあたって必要最低限の設置要綱を作っていたものでございます。目的、任務、構成、役員、運営、補則という形でございます。別表の部会の団体及び機関につきましては、先ほどのようなご訂正がございましたので、その部分を直させていただきます。こんなことでございますけども、何かまたご意見等ございましたら、全体を通して結構ですが、今の資料4、5に关しまして何かご意見等ございましたらお願いします。

(意見なし)

それでは、資料4のとおり作業部会を設置することとし、資料5のとおり設置要綱を定めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

【了解】

それでは、資料5の設置要綱(案)の「案」という文字を消していただきまして、設置要綱の施行日を、本日6月26日にしていただきたいと思います。

「この要綱は平成20年6月26日から施行する。」ということでございます。

それではこの要綱に基づき、7月から作業部会で検討を進めていただきますようお願いいたします。

また、11月頃協議会の全体会議を開催し、作業部会の検討状況の擦り合わせを行いたいと思いますので、その日程は別途調整いたします。

一応この議案につきましては終わらせていただきます。ありがとうございました。

そのほか何か、皆様のほうからございましたら、お願いしたいと存じます。

(上桑原牧野農業協同組合 茅野 氏)

冒頭に山菜取りについてちょっと話がありましたんで、これからシーズンになりますので、できれば霧ヶ峰自然保護センターのほうから、見解とかそんなようなものがあつたら出してもらって、ガイド組合だとか旅館組合の方もそれに従ってお客さんを誘導するっていうか、そういうふうにしてもらったほうがいいんじゃないかなと思います。どうでしょうか。

事務局(轟環境課長)

今日は霧ヶ峰自然保護センターの職員は所用がございまして参っておりませんので、私のほうから代わりましてお答え申し上げたいと思います。今後やはり統一的な見解については、作業部会の中でしっかりご議論いただきたいというふうに思っておりますけれども、基本的に山菜取りであろうが、草原の中に踏み入ってしまうということになりますと、やはりそれは基本的にはまずいことなんだろうという考え方はしております。ただ、これまでですね、過去の経過の中で、特にこの時期につきましては草原のみならず、もう少し標高の低いところの林の中も含めまして、結構入ってしまわれているというのも事実でございます。今後作業部会の中でご検討いただき、合意形成を経たうえで、その内容について、しっかりと利用者に対してアナウンスをしていくという体制を考えていっていただきたいというふうに考えております。本日のところはそんなところでご勘弁いただければと思います。

(土田座長)

そのほか、ご意見ございますか。このあと事務局のほうからお伝えしたいことがございますけれども、皆様のほうから何かございましたらお願いいたします。

(意見なし)

それでは、事務局のほうからお願いいたします。

(自然保護課 市原主任)

「ニホンジカ植生被害対策」について説明

(土田座長)

ありがとうございます。何かご質問ございますか。

(下桑原牧野農業協同組合 宮坂組合長)

シカ情報を出しましたところ、さっそくこのように県のほうで動いていただきまして、具体的な動きになっていただいて、ありがとうございます。ある程度シカの状況がどこの辺に生息しているかということがある程度わかってきましたら、またシカの駆除という、これは時期があるようでして、いつでもできるというものではないというお話も聞いております。そんなことでシカの駆除というふうな面からも、また生息地帯の調査をまた重ねていただいて、併せてやっていただければ、駆除と防護柵ですか、併せて効果を上げていけるんじゃないかと思っておりますので、その時期が来ましたら、またよろしくご配慮をお願いしたいと思っております。

(自然保護課 市原主任)

こちらの追跡調査の状況につきましては、今こういった限定的な動きの部分が結構あるわけなんですけども、今後またシカの餌とするものがある、ない、という時期、その他によってですね、行動がいろいろ変わってくると思っておりますので、情報がまた集まってきた段階で、逐次ご報告できるようにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(土田座長)

駆除のほうについては、何かお考えございますか。

(諏訪地方事務所林務課 河内課長)

シカの駆除については、有害鳥獣捕獲ということで、時期的にはある程度融通がきくような形になっております。ただし、夜は捕獲というんでしょうか、銃を撃つわけにいきません。また、観光の時期は特に無理かと思っておりますので、今、茅野市さん、諏訪市さん、下諏訪町さんのほうで行っているのは、冬場に行っているのが実態です。やは

り観光地ということでもありますので、銃器による捕獲というのは、なかなか観光客の方がいらっしゃる時にはなかなか難しいのかな、というのが今の実態でございます。それをまた踏まえて、この行動の内容等を踏まえて、また猟友会の皆様等ともお話のうえ、また市町村の皆様とも検討してまいりたいと思います。

(土田座長)

ありがとうございました。何かほかにご質問ございますか。

(信州大学 大窪准教授)

信州大学の農学部のAFCセンター(アルプス圏フィールド科学教育研究センター)に泉山先生というシカの食害の専門家がいらっしゃるんですが、泉山先生が5月下旬に八島ヶ原湿原でシカのライトセンサスの調査をした結果を聞いてるんですが、たぶんこの県の調査にも参加されている先生だと思うんですが、5月下旬で、八島ヶ原湿原にライトアップ調査をしてみると、ものすごい数のシカが湿原の中にもう入ってしまっているということで、たぶんその調査時期には100頭ほどいたんじゃないかというふうにおっしゃっていました。

私もそんなに霧ヶ峰をしょっちゅう歩いているわけじゃないんですが、今回報告していただいたこのデータは一部ということで、たぶん八島ヶ原とか車山を歩いていますと、至る所、食痕とかフィールドサインがありますので、かなり、今日ご紹介された以外にも非常に多くシカが入っているというようなことを意見として言っておきたいと思います。

それとあと、電気柵についてなんですが、こちらのほうは質問で、電気柵を設置されて効果をみられるというのはいいと思うんですが、その柵を設置される際に、工事など構造物を設置することによって、また土壌がかく乱されて、今度はまた外来植物が進入、定着するというような危険性もあると思うんですが、そのようなことへの配慮、ご検討はされてますでしょうか。

(自然保護課 市原主任)

電気柵の設置なんですが、目的としましては霧ヶ峰にある貴重な自然植生をシカの食害から守るということで、必要最低限の柵の設置をするということで、そういった植生の保全を図っていきたくて、それが大前提でございます。それをやるがために、貴重な自然を逆に壊してはいけないのは、それは当然のことでございますが、柵を設置するのに、必要最低限の刈り払いというのはせざるをえません。電気柵は、漏電をしてしまうと、草が伸びてきて草が触れてしまうと、漏電をしてしまって効果がなくなってしまいます。その維持のための最低限の刈り払いは行うわけなんですけど、それ以外の、土壌の移動、その他は行わないこと。それから刈り払いにつきましても、最低

限の規模で、漏電を起こさない程度で設置をするということで、その植生その他については十分配慮して行っていきたいと考えます。是非そういったことでご理解をいただきたいと思います。

(土田座長)

先ほどの八島の情報はほかの方も、私もほかのルートで聞いてますけど、何か地元のほうではどうですか。田口さんのほうとか。

(八島湿原山小屋組合 田口組合長)

調査日のデータという解釈でいいかと思います。100頭か50頭か10頭か、その日たまたまそうであったというようなことです。長期的な調査の結果・データに基づいたお話ではないと思ってますので、私の持っているものとも違うと思います。

(土田座長)

多々情報があると思いますけど、正しい情報、あるいは適切な情報に基づいて、また追跡調査をしていただければと思います。シカの件に関しましてはよろしいでしょうか。

(諏訪地域自然保護レンジャー世話人会 三村 氏)

いづれにしても、八島ヶ原保護区でありますので、あそこ一帯は、鳥獣保護区になっておりますので、非常に駆除も難しいということと、それから若干私が見ているシカの移動経路と、この経路とは違う面がありますが、現在ですと、駆除は当然その時期が来なければ、駆除できません。やはり八島湿原一帯に出没するニホンジカというのは、和田のほうからの進入がほとんどです。これは是非とも広域的な駆除ということをお考えいただければ、結果は出てこない、効果はないというふうに思います。和田側の森林地帯にほとんど生息しているものですね。

それと同時に今、シカだけが注目されてお話されてますが、八島ヶ原湿原には現在、雪不知(ゆきしらず)の沢に大きなイノシシのヌタ場がございます、2箇所大きなヌタ場がございます。イノシシが非常に増えてきたということですね。霧ヶ峰高原一帯ですが、車山湿原、それから踊場湿原はイモリ沢に大きなヌタ場がございます。というようなことで、ニホンジカとイノシシの両方の有害獣捕獲の両面を考えていかなければいかんというふうに私は思っております。

車山肩の辺からの今年のニッコウキスゲの被害をみると、霧ヶ峰農場の辺りの、茅野との広域捕獲による効果だと思えますが、食害は昨年より若干少なくなっています。ですので、広域的な駆除をしない外輪山の和田の方の側の外輪山のニッコウキスゲは、もうすでに60～70パーセントは食害にあっておりますので、やはりそのへんのと

ころをよく考えて駆除をやっていかなければいけないと思っております。

(自然保護課 市原主任)

今日のニホンジカの追跡状況の資料なんですが、ちょっと私、言葉足らなかったの
で補足させていただきます。ここに出させていただいた動きがシカの全てというわけでは
決してございません。テレメトリー調査として発信機を付けたもので追えたものが、こ
この所で動いているということでございまして、それ以外の所に出ていなかったという
ことではないと思われま。そこらへんのところにつきましては、またそれ以外のライ
トセンサス調査、その他のところでもシカの動きっていうのを見ていると思うんですけ
ども、今回行動調査として、動きが何度も確認されている、動きの多い所を挙げさせ
ていただいております。

思ったより、今のところ行動が限定的だということで、実は先ほども話があった、
外輪山の東側から来る個体とかっていうものが、発信機を付けた個体として確認はで
きていないということも考えうということもございまして。今後また引き続き、行動は追
って行ってみたいと思うんですが、そんなことで本日の資料、情報というものをご理解
いただければと思います。宜しくお願いいたします。

(土田座長)

ありがとうございました。それではほかになれば次の事項をお願いします。

事務局(轟環境課長)

- ・ 作業部会開催通知等の方法について説明
- ・ 地方の元気再生事業の現況について説明

(土田座長)

ありがとうございました。ただいま説明いただきましたように、作業部会は7月に行
われますが、またご連絡がありますので、是非ご出席をお願いしたいと存じます。

以上で第5回霧ヶ峰自然環境保全協議会を閉会いたします。どうも本日はご苦勞
様でございました。

(別紙)

上桑原牧野農業協同組合

下桑原牧野農業協同組合

小和田牧野農業協同組合

霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合

霧ヶ峰高原牧野農業協同組合

南信森林管理署

霧ヶ峰強清水自治会

池のくるみ自治会

霧ヶ峰旅館組合

霧ヶ峰インターチェンジ商業会

諏訪市観光協会

車山高原自治会

茅野市観光連盟

車山高原観光協会

八島湿原山小屋組合

下諏訪観光協会

諏訪市グライダー協会

霧ヶ峰バス事業者連絡会

諏訪地域自然保護レンジャー世話人会

霧ヶ峰パークボランティア連絡会

霧ヶ峰ネットワーク

環境会議・諏訪

霧ヶ峰ガイド組合

車山ガイド組合

霧ヶ峰インタープリテーション KiNOA

諏訪教育会自然研究部

国立大学法人信州大学

環境省中部地方環境事務所長野自然環境事務所

諏訪市

茅野市

下諏訪町

長野県生活環境部自然保護課

長野県環境保全研究所

長野県諏訪建設事務所

長野県諏訪地方事務所